

# 介護サービスについて

R7.3.15 改定

## 1. クリニックの概要

歯科医院名 医療法人 港会 三浦みなと歯科診療所

所在地 〒238-0101

神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3125-1 S Kビル 101

介護保険事業者番号 1432730091

サービスの種類 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

管理者 飯島 崇郎

連絡先 TEL 0120-604-618

FAX 046-889-0854

## 2. 事業所の職員体制

歯科医師 4名

歯科衛生士 4名

歯科助手・事務 3名

## 3. 通常のサービスの提供日と時間

サービスの提供時間 9:00～18:00

提供日 平日、土曜・日曜・祝日は休診とさせていただきます。

実施地域 三浦市・横須賀市（他 16km圏内）

※ご利用者様の身体状況や介護状況に応じて適宜急患対応などいたしております。

※地震、災害等で交通機関が停止した場合や、道路が使用できない状態等の時、台風や荒天時等緊急やむを得ない事情で、訪問できない場合もあります。

※年末年始など歯科医師等の人員の関係で、事前に連絡・調整のうえ診療日を前後に振り替えて訪問させて頂く場合がありますので、ご理解をお願い致します。

（急患は随時対応しております。）

## 4. 従業員の研修等について

採用時研修 採用後1ヶ月以内

## 5. 第三者評価の実施について

実施状況 無し

6. サービス利用料及びご利用者様負担金

(1)介護保険のサービス利用料はおよそ次のとおりです。

(1 か月ごとの計算では、1 円未満の端数で一致しない場合があります。)

(2)ご利用者様負担金はサービス利用料の1割または2割または3割です。

介護報酬(居宅系施設)

歯科医師(月2回を限度)	居宅療養管理指導費 517単位あるいは487単位あるいは441単位
歯科衛生士(月4回を限度)	居宅療養管理指導費 362単位あるいは326単位あるいは295単位

(3)サービス提供地域外(保険医療機関の所在地と患家の所在地との距離が16キロメートルを超えた場合)の場合、これらのサービスを提供することは出来ません。

なお、当該保険医療機関からの歯科訪問診療を必要とする絶対的な理由がある場合はこの限りではありません。

7. 当歯科医院の理念(サービス方針)

(1)私たちは、歯科領域の診療を通じて、全身の健康増進を迫及します。

(2)私たちは、病気の早期発見、早期治療により重症化を防止します。

(3)私たちは、歯科治療による精神的負担も考慮し、ご利用者様にとって最良の治療を提供します

8. お問い合わせの窓口

サービスに関するご相談や苦情については、下記の窓口で承ります。

〒232-0022

神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3125-1SKビル 101

医療法人 港会 三浦みなと歯科診療所

TEL 0120-604-618

FAX 046-889-0854

窓口受付時間 9:00~18:00

9. 事故時の対応等

(1)当医院は、サービス提供に際してご利用者様のけがや体調の急変があった場合には、ご家族様または関係者様への連絡等、適切な措置を迅速に行います。

(2)当医院は、前項の状況及びそれに伴う処置について記録します。

10. 個人情報について

業務上知り得た個人情報については正当な理由がない限り決して漏らしません。